
第2期八千代町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和2年3月
(令和3年1月 改訂)

茨城県八千代町

- 目 次 -

1. 総合戦略の基本的な考え方	1
1) 総合戦略の目的	1
2) 総合戦略の位置付け	1
3) 総合戦略の計画期間	1
4) 総合戦略推進にあたっての基本方針	2
2. 総合戦略の施策の方向	4
1) 基本理念と将来像	4
2) 総合戦略の基本目標	5
3) 総合戦略の施策体系	6
3. 総合戦略の取り組み方策	8
〔基本目標Ⅰ〕若い人が定住できる『しごと』をつくる	8
(1) 農業の活性化	8
(2) 地元企業への支援と企業誘致の促進	10
(3) 雇用の確保と創業支援	11
〔基本目標Ⅱ〕八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる	12
(1) 移住・交流の推進	12
(2) 観光の振興と関係人口の創出	14
(3) 定住の促進	15
〔基本目標Ⅲ〕安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる	17
(1) 結婚支援の充実	17
(2) 子育て支援の充実	18
(3) 教育・保育の充実	20
(4) しごと・子育て環境の整備	21
〔基本目標Ⅳ〕安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる	22
(1) 安全・安心なまちづくり	22
(2) 移動の利便性向上	24
(3) 公共施設の維持・活用	25
4. 総合戦略の推進に向けて	26

1. 総合戦略の基本的な考え方

1) 総合戦略の目的

急速な少子高齢化の進展や人口の東京圏への一極集中などが要因で、地方では人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。この人口減少問題は、地方自治体の存続がかかる喫緊の重要課題であると捉えられ、課題解決に向けて、それぞれの地域が住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

同法において、地方公共団体は国の総合戦略を勘案し、自主性と主体性を持ち地域の実情に応じた施策に取り組むための計画を策定することと規定されています。

なお、国では、令和2年度を初年度とする5年間の取り組みを定めた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」をまとめ、令和元年12月に閣議決定しました。

本町においても、平成28年3月に策定した八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和元年度をもって満了を迎えることに伴い、これまでの取り組みの検証を踏まえたうえで、人口減少問題に果敢に挑戦していくため、第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取り組みを進めていくものです。

2) 総合戦略の位置付け

第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、八千代町人口ビジョンの実現を目指す基本目標や今後の施策の方向性、具体的施策を取りまとめたもので、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定による計画として策定します。

第2期総合戦略については、国のまち・ひと・しごと創生政策5原則（「自立性」「将来性」「地域性」「総合性」「結果重視」）の見直しを踏まえ、国・県の総合戦略を勘案するとともに、八千代町総合計画との整合性を図りながら策定します。



3) 総合戦略の計画期間

令和2年度（2020年）から令和6年度（2024年）までの5年間とします。

4) 総合戦略推進にあたっての基本方針

国では、第1期総合戦略の検証を行い、優先順位を見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本として、地方創生の目指す将来や、第2期総合戦略の目標や施策の方向性等を策定するとともに、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていくものとしています。

この中では、現行の4つの基本目標については基本的に維持しつつ、効果の十分な発現に至らなかった「ひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育て」の強化を図るとともに、第2期における新たな視点を踏まえた見直しを行うとしています。

八千代町における第1期総合戦略の検証からは、農業に関する生産流通環境や子育て支援環境など一定の成果が得られた分野も多い一方、定住や交流の促進、まちの資源を活用した魅力づくり・情報発信など、人口減少に歯止めをかける施策として、より効果が期待される分野の強化について、包括的かつ継続的に取り組むべき課題として認識されています。

第2期総合戦略の推進にあたっては、国の第2期総合戦略を踏まえ、第1期で掲げた4つの基本目標を継承・維持するとともに、明らかになった課題に対応しながら、本町の実情に合った、八千代町らしさを大切にしたい施策を持続的に取り組んでいくことを基本とします。

《国が掲げる4つの基本目標と2つの横断的な目標》

- 基本目標 1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標 2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標 1：多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標 2：新しい時代の流れを力にする

《第2期における新たな視点》

視点1 地方へのひと・資金の流れを強化する

- 将来的な地方移住にもつながる『関係人口』※¹の創出・拡大
- 企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

視点2 新しい時代の流れを力にする

- Society5.0※²の実現に向けた技術の活用
- SDGs（持続可能な開発目標）※³を原動力とした地方創生

視点3 人材を育て活かす

- 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、人材の掘り起こしや育成、活躍を支援

視点4 民間と協働する。

- 地方公共団体に加え、住民、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

視点5 誰もが活躍できる地域社会をつくる。

- 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

視点6 地域経営の視点で取り組む。

- 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

※1 関係人口：移住した定住人口でもなく、観光交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

人口減少・高齢化等の課題に直面する地方圏において、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

※2 Society5.0：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の新しい社会のこと。IoT、ロボット、AI（人工知能）、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題の解決の両立を実現しようとするもの。

※3 SDGs：持続可能な開発目標のこと。国際社会全体の開発目標として包括的な17の目標を設定し、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとしている。

地方創生に向けた自治体SDGsにおいては、環境未来都市構想（世界共通の環境や高齢化の課題解決に向けた成功事例を創出し、それを国内外に普及展開するなど）の推進が期待されている。

2. 総合戦略の施策の方向

1) 基本理念と将来像

第2期総合戦略は、第1期総合戦略で掲げる『基本目標』及び『将来像』等の考え方や将来の目標を継承するとともに、地域の様々な資源を活用しながら八千代町の魅力が生かされた持続可能な施策に、行政と町民が一体となって取り組んでまいります。

《基本理念》

若者にとって魅力ある、住み続けたい“まち”をつくる

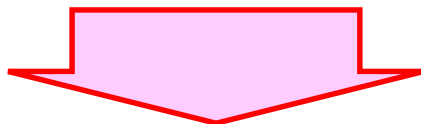
本町の自然環境の豊かさ、豊富な農産物、自然災害の少なさ、町民の積極的な参加による地域コミュニティ活動など、八千代町の魅力を最大限に活かしながら、住環境の整備や生活環境の整備を進めるとともに、将来の八千代町を担う子どもたちの積極的な地域活動への参加や町への愛着心を育むことにより、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

地域の特性を活かした、働きやすい“まち”をつくる

本町の基幹産業である農業の活性化をはじめ、商工業やサービス産業など町民の生活を支える地域産業の強化、農業を活かした観光の振興を図るとともに、首都圏との近接性や近年整備が進む広域交通網などの立地条件を活かしながら、新たな企業誘致の推進など、働きやすい就労環境の整備に努め、若者にとって働きやすいまちづくりを進めます。

安心して子どもを産み育てることのできる“まち”をつくる

結婚したい人や子どもを産み育てたい人の理想を叶えるため、出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援に至るまで総合的な施策を展開することにより、若い人たちが安心して子どもを産み育てることのできる環境を整え、将来にわたって活力あるまちづくりを進めます。



《将来像》

**町の魅力を最大限に活かし
人・地域が輝く安全・安心なまち 八千代**

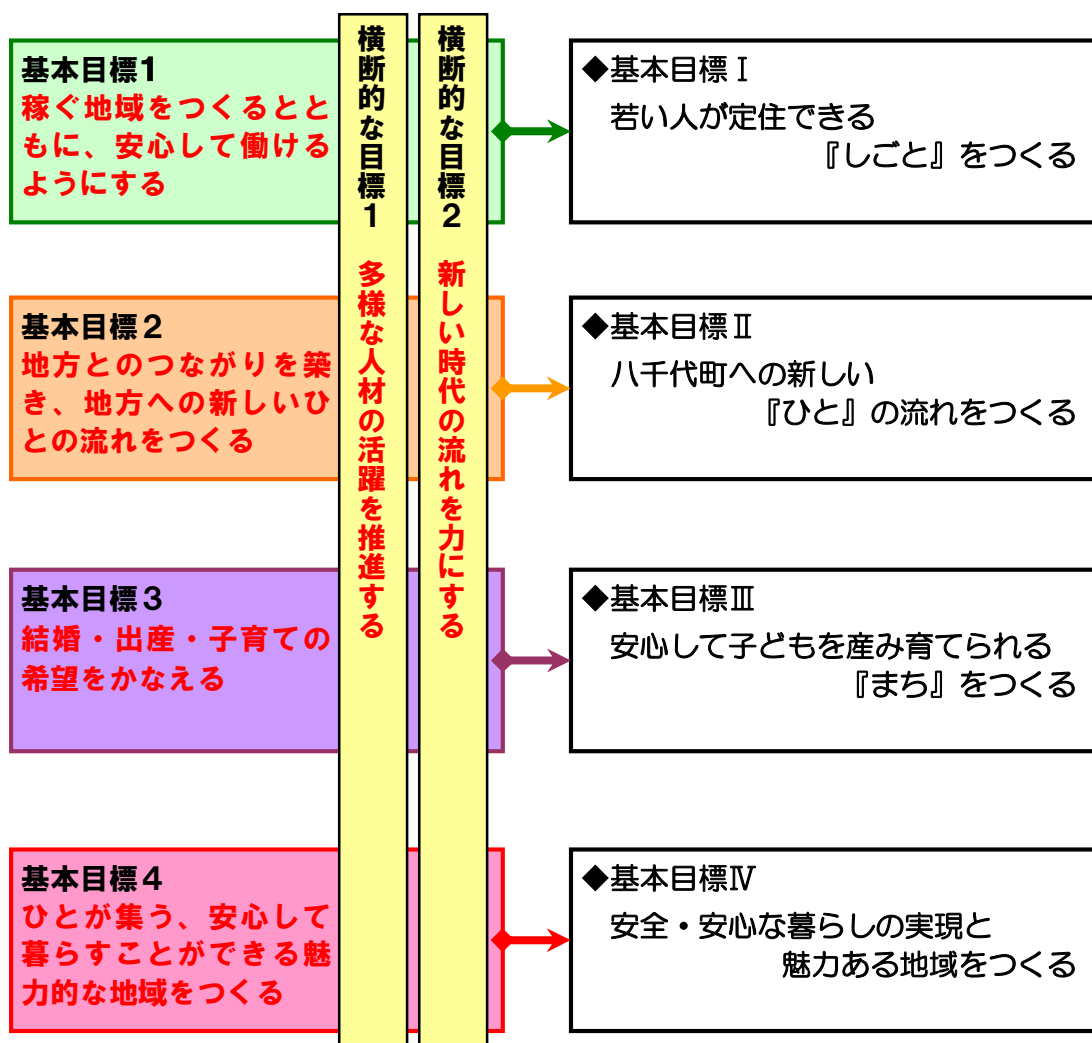
2) 総合戦略の基本目標

第2期総合戦略においては、国の第2期総合戦略で掲げる4つの基本目標と2つの横断的目標を踏まえつつ、八千代町のこれまでの総合戦略で掲げる4つの基本目標を踏襲し、第2期総合戦略での基本目標としながら、総合的に施策を展開していくものとします。

【第2期総合戦略での基本目標】

〈国の基本目標と横断的目標〉

〈八千代町の基本目標〉



3) 総合戦略の施策体系

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略を踏まえつつ、新たな視点等の要素を加味しながら、以下の施策体系に基づき、施策及び事業等への取り組みを進めていきます。

【第2期総合戦略の施策体系】

基本目標Ⅰ 若い人が定住できる『しごと』をつくる

(1) 農業の活性化

①生産・流通体制の整備

②農業後継者の確保と担い手の育成

③八千代ブランドの推進、6次産業化の支援

(2) 地元企業への支援と企業誘致の促進

①地元企業への支援

②企業誘致の促進

(3) 雇用の確保と創業支援

①地域における雇用の促進

②新規創業の推進

基本目標Ⅱ 八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる

(1) 移住・交流の推進

①都市農村交流の推進

②移住の推進

③空き家の利活用の推進

(2) 観光の振興と関係人口の創出

①地域資源を活用した観光の振興

②関係人口の創出

(3) 定住の促進

①ふるさとを愛する心の醸成と若者の交流支援

②暮らしやすい定住環境の整備

基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる

(1) 結婚支援の充実

①相談体制の充実

②出会いの場づくりの推進

(2) 子育て支援の充実

①妊婦、母子の健康づくり

②子育て環境の充実

(3) 教育・保育の充実

①教育・保育環境の整備

②教育・保育内容の充実

(4) しごと・子育て環境の整備

①魅力ある就業環境づくり

②誰もがいきいきと働くことができる環境づくり

基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる

(1) 安全・安心なまちづくり

①消防団の充実強化と地域防災の充実

②防災体制の強化

③防犯体制の強化

(2) 移動の利便性向上

①公共交通の確保

②広域的ネットワークの整備

(3) 公共施設の維持・活用

①公共施設の整備と適正な維持管理

②ICTの利活用による情報発信

3. 総合戦略の取り組み方策

基本目標Ⅰ 若い人が定住できる『しごと』をつくる

【目 標】

多くの若者が町に定住できるよう、本町の基幹産業である農業の活性化を図るとともに、新たな雇用の場を創出する企業誘致の積極的な推進や、町内企業との連携強化による地元雇用の拡大を進めます。

また、創業支援などにより、町民生活に不可欠な商業やサービス業の活性化を図ります。

●数値目標：町内事業所の従業者数

【経済センサス】

基準値(平成28年)：7,454人 ⇒ 目標値(令和3年)：7,500人

●数値目標：新規就農者数

【茨城県（結城地域農業改良普及センター）】

基準値(平成27～令和元年度)：27人 ⇒ 目標値(令和2～6年度)：30人

【施策の方向と重要業績評価指標（KPI）】

（1）農業の活性化

本町の基幹産業となる農業の生産体制の強化を図るとともに、農業後継者の確保と担い手の育成支援を進めます。

また、八千代ブランドの推進や6次産業化の支援により、農業の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
農産物ブランド力強化支援事業による加工品開発件数	—	3件 (令和6年度)
認定農業者数	265経営体 (令和元年度)	270経営体 (令和6年度)

① 生産・流通体制の整備

○農業の中心経営体等の育成・確保を図るため、必要な農業用機械の導入を支援します。

○茨城県と連携し、本町の基幹産業となる農業（野菜・果実・普通作・特用作物等）に対するICTを活用したスマート農業の実践や省力化に向けた環境整備への支援を進めます。

○生産者、茨城県、JA常総ひかり、市場等関係機関と連携し、積極的なPR活動を展開するとともに、品質向上を図る取り組みを支援します。

〈主な取り組み事業〉

- 強い農業・担い手づくり総合支援事業
- 儲かる産地支援事業（野菜・果樹・普通作・特用作物）
- 農産物流通体制の充実強化

② 農業後継者の確保と担い手の育成

- 栽培技術経営管理相談会の実施や、学校農園への支援、就農者への結婚支援等を展開しながら、就農促進のための仕組みづくりを推進します。
- 新規就農者及び認定農業者に対する各種支援制度の活用を推進し、農業後継者の確保と担い手の育成に努めます。

〈主な取り組み事業〉

- 農業次世代人材投資事業
- 認定農業者の育成支援
- 農業後継者対策事業

③ 八千代ブランドの推進、6次産業化の支援

- 本町の特産品等の全国的なPR活動を展開しながら、関係機関や各種団体との連携を図り、農産物のブランド化を進めます。
- 持続的な6次産業化の推進を図るため、事業化を目指す人材の発掘や生産者等が主導する商品開発や販路開拓等の取り組みに対し、制度事業の活用に向けた支援を進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 農産物のブランド化の推進
- 農業の6次産業化の支援
- 加工品の開発や販路開拓等の支援

(2) 地元企業への支援と企業誘致の促進

地元企業の操業環境の向上に向けた取り組みを支援するとともに、八千代工業団地への企業誘致を進め、働く場の確保に努めます。

また、八千代工業団地や西山工業団地、古河名崎工業団地周辺の環境整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
製造品出荷額	853.7億円 (平成29年)	1,000億円 (令和4年)
新規立地企業件数（八千代工業団地）	2社	3社

① 地元企業への支援

- 本町への事業所・工場等の進出を支援するとともに、地元雇用や町内居住を促す環境を整えます。
- 事業活動の効率化や従業員の労働環境の整備など、事業所周辺の生活環境の改善を図る事業者の取り組みを支援します。

〈主な取り組み事業〉

- 新規学卒者雇用促進奨励金交付事業
- 立地企業フォローアップ事業
- 立地企業環境整備促進事業
- 操業拡大及び工場敷地拡張の支援

② 企業誘致の促進

- 茨城県や茨城県開発公社との連携強化により、八千代工業団地への速やかな企業誘致を進めます。
- 企業ニーズ等を踏まえながら、新たな産業系土地利用の確保についての調査・検討を進めます。
- 企業誘致を促進するため、国・県道や筑西幹線道路などの幹線道路の整備を促進していくとともに、幹線道路へのアクセス向上となる主要町道の整備を進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 企業誘致活動促進
- 社宅・社員寮整備支援事業
- 固定資産税の課税免除
- 市街化区域編入(工業専用地域の拡大)の推進
- 国・県道や筑西幹線道路の整備促進
- 幹線道路へのアクセス向上
- 1級町道8号線道路改良事業
- 八千代工業団地周辺道路の整備

(3) 雇用の確保と創業支援

町内立地企業や関係機関との連携を一層強化し、地域における雇用の確保・拡大を図ります。

また、新たな起業を促し地域経済の活性化を図るため、中小企業や新規創業者に対する支援を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
新規学卒者雇用促進奨励金交付事業による雇用者数（４年間の累計）	３９件 （平成２８～令和元年度）	６０件 （令和２～５年度）
創業支援事業に基づく新規創業者数	—	１件

① 地域における雇用の促進

- 地元企業の雇用に関する情報の提供を行うなど、本町企業への就業促進や学生等の地元就業を促進します。
- 関係機関等との連携を図りながら、地元企業からの要望や企業ニーズの把握を図りながら、必要な支援を進めます。
- 茨城県と連携し、移住希望者と中小企業等とのマッチングを支援するとともに、移住者の移住に伴う負担の軽減を図ります。

〈主な取り組み事業〉

- 就職求人情報の提供
- 地元高校と事業所との情報交換会の実施
- 新規学卒者雇用促進奨励金交付事業
- 社宅・社員寮整備支援事業
- わくわく茨城生活実現事業

② 新規創業の推進

- 中小企業者の負担を軽減し商工業の健全な育成を図るため、中小企業の創業に向けた事業資金の支援を行います。
- 商工会や金融機関等の創業支援機関と連携した創業支援ネットワークを構築し、セミナーや相談会等による創業に向けた支援を進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 中小企業事業資金保証料補助
- 八千代町創業支援事業計画に基づく新規創業者への支援

基本目標Ⅱ 八千代町への新しい『ひと』の流れをつくる

【目 標】

本町の農産物や農地を積極的に活用した交流活動を推進するとともに、空き家対策や住宅地の確保など、本町への移住や定住促進を図る環境整備を進めます。

さらに、八千代町の魅力を全国に発信し、定住の第一歩となる町の魅力を活かした観光の振興や関係人口の創出に取り組み、本町への転入者の増加を目指します。

●数値目標：住民意識調査で「住み続けたい」と回答する町民の割合

基準値(令和元年度)：63.9% ⇒ 目標値(令和6年度)：70.0%

●数値目標：転入者数（4年間の累計）

【常住人口調査】

基準値(平成27～30年)：3,649人 ⇒ 目標値(令和2～5年)：4,000人

【施策の方向と重要業績評価指標（KPI）】

（1）移住・交流の推進

八千代町の魅力を最大限に活かし、都会の人の「田舎志向」に合わせた都市農村交流の施策を展開することにより、移住・交流を活性化させていきます。

また、空き家の利活用や住宅取得者への奨励金、移住者への支援策を実施することで、本町への移住・定住を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
空き家バンク登録物件の活用件数	—	10件
転入者住まい応援助成金交付件数（4年間の累計）	61件 (平成28～令和元年度)	80件 (令和2～5年度)

① 都市農村交流の推進

- 本町の有する自然環境等の特色を活かし、関係機関や各種団体と連携を図りながら、首都圏に向けたPR活動を展開し、農業体験をはじめとした都市農村交流事業を進めます。
- 交流活動の拠点としてクラインガルデン八千代の活用を図り、町民との交流を促進します。

〈主な取り組み事業〉

- 都市農村交流事業
- クラインガルデン八千代利用者と町民との交流

② 移住の推進

- 本町への移住促進を図るため、住宅取得者の負担を軽減する取り組みを進めます。
- 地域住民や各種団体と連携しながら、移住・定住モニターツアー（シティプロモーション）の展開を進めます。
- 関係機関との連携を図りながら、「いばらき移住ナビ」等を活用し、移住希望者への情報提供を図ります。

〈主な取り組み事業〉

- 転入者住まい応援事業
- いばらき移住・二地域居住推進強化事業
- 移住・定住促進モニターツアー（シティプロモーション事業）

③ 空き家の利活用の推進

- 地域と連携した空き家の実態調査を進め、空き家管理システムの活用による空き家情報等の適正管理に努めます。
- 空き家バンクの整備や相談窓口の設置、相談会の開催を通じた定住に向けての取り組みを進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 空き家の実態調査
- 空き家バンクの整備
- 空き家相談体制の整備

(2) 観光の振興と関係人口の創出

観光による「交流人口」の拡大や、「関係人口」の創出は、移住や定住に向けての第一歩となります。

そのため、八千代グリーンビレッジの積極的な活用、地域の観光資源の活用による観光振興を進めます。

また、地域に縁のある人たちとの人的ネットワークの構築を図り、関係人口の創出につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光入込客数	68,800人 (平成30年)	72,000人 (令和5年)
ふるさと納税件数	3,757件 (平成30年度)	16,700件 (令和5年度)

① 地域資源を活用した観光の振興

- 本町の観光交流拠点となる八千代グリーンビレッジの積極的な活用を展開し、来訪者との交流活動を促進します。
- 観光マップやパンフレット、PRビデオ、イメージキャラクター「八菜丸」等を活用しながら、官民が連携したプロモーション活動を積極的に展開します。

〈主な取り組み事業〉

- 八千代グリーンビレッジの積極的な活用
- 観光PR事業

② 関係人口の創出

- 地場産業の活性化や町のイメージアップを図るとともに、財源を確保するため、ふるさと納税制度のさらなる推進を図ります。
- ふるさと県民登録制度を活用し、本町からの転出者やふるさと納税者など、本町に関わりの深い人々との交流を進めます。
- 大学や団体等の受け入れなど、地域と連携した様々な交流活動を通じて、地域の活性化につなげます。
- クラウドファンディング等を活用した民間主導によるまちづくり活動を支援します。

〈主な取り組み事業〉

- ふるさと納税推進事業
- 人的ネットワークの構築
- 民間のまちづくり事業等への支援

(3) 定住の促進

町民が「いつまでも住み続けたい」と思える、あるいは、ふるさとをいったん離れても、いずれは「八千代町に戻りたい」と思える環境づくりは、長期ビジョンの視点から極めて重要なテーマです。

そのため、子どもの頃からの「町への愛着心を育む教育」や「地域活動への参加」、若者交流支援、定住環境の整備などを通じて、定住の促進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
小・中学生の定住意向 (住民意識調査)	30.9% (令和元年度)	40.0% (令和6年度)
住宅建築 (建築確認申請) 件数 (4年間の累計)	189件 (平成27~30年度)	200件 (令和2~5年度)

① ふるさとを愛する心の醸成と若者の交流支援

- 学校でのふるさと教育における歴史学習や体験学習、収穫体験等を通じて、子どもたちがふるさとを愛する心を育みます。
- 地域コミュニティ活動や地域子ども教室等への参加を進め、地域一体となった活動の場づくりや、地域ぐるみで子どもたちを育む取り組みを支援します。
- ふるさと八千代の魅力を再認識し、町への愛着を深める取り組みを進めるとともに、若い人たちの交流会を実施し、若者の定住を促進します。

〈主な取り組み事業〉

- 学校教育における「ふるさと教育」
- 社会科学習資料副読本作成事業
- 子どもたちの地域活動への積極的な支援
- はたちのつどいの開催
- ふるさと八千代カミングディ事業

② 暮らしやすい定住環境の整備

- 新婚者の町内居住や中心市街地での住宅取得など、新生活を始める世帯を支援する取り組みを進めます。
- 住宅の耐震診断や耐震改修等に対する支援、浄化槽の設置など、暮らしやすい環境の整備を進めます。
- 町民の誰もがいつまでも健康を保ち、生涯現役で暮らすことのできる環境整備に取り組むとともに、健康づくりを支援する環境整備を図ります。
- 年齢や性別、国籍等に関わらず、誰もが八千代町で快適に暮らすことができる環境づくりを町民、企業、行政が一体となって進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 保留地住宅支援助成事業
- 新婚家庭家賃助成事業
- 転入者住まい応援事業
- 浄化槽設置整備補助事業
- 八千代中央土地区画整理事業
- 健康寿命の延伸
- 庁舎等公共施設での外国語案内標記

基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てられる『まち』をつくる

【目 標】

若者の出会いの場の提供や結婚支援、妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援充実に努めるとともに、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進など、結婚を望む若者が希望を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めます。

●数値目標：出生数（4年間の累計）

【常住人口調査】

基準値(平成27年～30年)：561人 ⇒ 目標値(令和2年～5年)：600人

●数値目標：住民意識調査で「子育て支援策の充実」で満足と感じている人の割合

基準値(令和元年度)：37.6% ⇒ 目標値(令和6年度)：45.0%

【施策の方向と重要業績評価指標（KPI）】

（1）結婚支援の充実

近年の若者をはじめ壮年層での未婚率の増加や晩婚化等により、少子化がさらに進行することが懸念されています。

これまでの取り組みの強化・充実に努めるとともに、関係機関や各団体、近隣市町等と連携しながら、積極的に結婚支援の取り組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
婚姻数（3年間の累計）	219組 (平成28～30年)	240組 (令和3～5年)
婚活イベント支援事業の助成を受けたイベント参加者数	30人 (平成30年度)	200人 (令和2～5年度)

① 相談体制の充実

○結婚希望者への情報提供や相談機会を創出するとともに若者の結婚に対する気運醸成を図るため、いばらき出会いサポートセンターや各団体との連携を強化し、婚活支援ネットワークの構築に向けた取り組みを進めます。

② 出会いの場づくりの推進

○NPO法人や各団体が主催するイベント支援を行うとともに、他自治体などとの広域的な連携や地域資源の活用等を図りながら、若者の出会いの場を創出します。

〈主な取り組み事業〉

- いばらき出会いサポートセンター等との連携強化
- 婚活イベントの実施
- 婚活イベント開催支援事業
- いばらき出会いサポートセンター会員登録推進事業

（２）子育て支援の充実

若い女性が居住地を選択する際、居住地域の「子育て支援策」の充実度が重要な判断基準となっています。

少子化・人口減少対策として、第２期子ども・子育て事業計画（以下「子育て計画」という。）に基づく施策の展開を進め、町民の希望に沿った地域の子育て支援の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
出産・子育て奨励金交付者数（４年間の累計）	１１１人 （平成 27～30 年度）	１６０人 （令和 2～5 年度）
子育て支援センター利用者数（年間延べ人数）	１，５４４人 （平成 30 年度）	５，７９６人 （令和 5 年度）

① 妊婦、母子の健康づくり

- 妊産婦が気軽に相談のできる環境と体制づくりを進めるとともに、子どもを望む夫婦の悩みや疑問の緩和に向けた取り組みを進めます。
- 子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができるよう、多子世帯の負担軽減を図る取り組みを進めます。
- 育児に関する不安解消を図りつつ仲間づくりを促進するため、育児に関する学習や相談する場づくりを進めます。
- 子どもたちの良好な成育環境の実現及び維持を図るため、妊娠初期から子育て期まで継続的かつ包括的な支援を行う体制整備を進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 子育て世代包括支援センター（子育て支援拠点機能併設）整備
- 不妊治療助成事業
- 妊婦健康診査
- 乳幼児健康診査
- 母子保健事業
- 小児救急医療体制の整備
- ３歳児の親のための子育て応援教室
- 保健センターにおける親子交流の開催
- ブックスタート事業

② 子育て環境の充実

- 子どもが健やかに成長していけるよう、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、保護者の負担軽減を図ります。
- 地域と一体となった子育て支援活動を推進するため、養成講座等を開催し、人材確保に努めます。
- 子育て世帯への情報提供の拡充を図るため、どこでも手軽に情報を取得できる情報発信ツールの活用を進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 子育て世代包括支援センター（子育て支援拠点機能併設）整備
- 子育て支援活動運営事業
- 出産子育て奨励金支給事業
- 養育支援訪問事業
- 子育てアプリの導入

(3) 教育・保育の充実

町の将来を担う子どもたちの健康で豊かな心と身体の成長を促すとともに、多様化とグローバル化が進む社会で生き抜く力を養うため、教育・保育の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
小学５・６年生、中学生英検受験率	小学生８％ 中学生４１％ （令和元年度）	小学生１５％ 中学生７０％ （令和６年度）
「認定こども園」整備件数	３園	４園

① 教育・保育環境の整備

- 子どもたちの公共心や規範意識を高めながら豊かな心や生きる力を育むため、地域住民や高齢者など多くの人々との交流の場づくりを支援します。
- 子どもたちの健全な育成を図るため、教育・保育施設の充実と適切な遊びや生活の場づくりを進めます。
- インターネット環境の整備を継続実施し、新学習指導要領によるプログラミング教育に対応した情報教育の環境整備を進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 地域住民と子どものふれあい事業
- 教育・保育施設運営研究事業
- 認定こども園施設整備事業

② 教育・保育内容の充実

- 児童生徒の学力及びコミュニケーション能力の向上を図るため、読書活動の推進や英語力の向上に向けた取り組みを進めます。
- 児童生徒の学習意欲の向上を図るため、地域住民や教師を目指す大学生の協力による学習支援や補充学習を行います。

〈主な取り組み事業〉

- 英語検定受験チャレンジ補助事業
- 英語教科指導主事配置事業
- 小・中学校読書推進事業
- 学びの広場サポート事業
- 大学生学校サポーター派遣事業

(4) しごと・子育て環境の整備

少子化に歯止めをかけるためには、地域で働きながら生き生きと子育てができる環境の整備が必要です。

そのため、町内企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及啓発を進めるとともに、「女性活躍推進法」に基づく職場における女性の活躍の場の拡大を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
審議会等の女性委員登用数	15.1% (平成30年度)	30.0% (令和6年度)
「くるみん認定」※企業件数（仕事と子育ての両立支援に取り組む企業）	—	1社

※くるみん認定：仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、厚生労働大臣が認定する制度

① 魅力ある職場環境づくり

- 地域における男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動等の取り組みを進めるとともに、子育てにやさしい職場環境づくりを促進します。
- ワーク・ライフ・バランス社会の実現を図るため、事業主行動計画の策定に向けた普及啓発活動を進めるなど多様な働き方を支援します。

〈主な取り組み事業〉

- 男女共同参画社会の啓発・普及
- 子育てにやさしい職場づくり
- 多様な働き方を支援する環境づくり

② 誰もがいきいきと働くことができる就業環境づくり

- 出産や子育てを機に離職した女性への就職に向けたセミナーの開催や情報提供を行い、就業機会の創出を進めます。
- 子育て期にあるひとり親世帯や障がい者等の就業促進を図るため、相談機会の創出や、就労に必要な知識や能力の向上に向けた支援を進めます。
- 日本人だけでなく外国人もいきいきと働くことができる労働環境の構築を図るため、外国人の日本語習得や文化・交流等を進める事業所等の取り組みを支援します。

〈主な取り組み事業〉

- 就職応援セミナー
- 出張ハローワーク！ひとり親全力サポート
- 就労移行支援・就労継続支援事業（障害福祉サービス訓練給付）
- 外国人の日本語習得支援

基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくる

【目 標】

地域の防災・防犯体制の充実など、定住環境の前提となる安全・安心な暮らしを確保します。

さらに、公共交通や道路体系の整備、利用しやすい公共施設の維持・確保など、住民にとって利便性が高く効率的な暮らしができる環境整備を進めます。

●数値目標：住民意識調査で「住みよい」と回答している住民の割合

基準値(令和元年度)：52.8% ⇒ 目標値(令和6年度)：60.0%

●数値目標：住民意識調査で「交通安全・防犯対策」で不満と感じている人の割合

基準値(令和元年度)：12.5% ⇒ 目標値(令和6年度)：10.0%

【施策の方向と重要業績評価指標（KPI）】

（１）安全・安心なまちづくり

少子高齢社会において、防災・防犯体制の整備など、安全・安心なまちづくりは、ますます重要な課題となっています。

これまで八千代町が育んできた地区コミュニティ活動による「地域の協働力」の底上げを図り、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
防犯灯の設置数	1,500灯 (令和元年度)	2,500灯 (令和5年度)
防犯カメラの設置数（行政区設置数含む）	27基 (令和元年度)	130基 (令和6年度)

① 消防団の充実強化と地域防災の充実

○地域防災の要となる消防団の充実強化を図るため、消防団の装備品の充実や消防団員の確保に向けた取り組みを進めます。

○地域防災の充実を図るため、自主防災組織や女性消防団、幼年消防クラブなどの活動を支援するとともに、地域における防災リーダーの育成に向けた取り組みを進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 消防団員活動用装備品整備事業
- 消防団員自動車運転免許取得費補助事業
- 防災士資格取得助成事業

② 防災体制の強化

- 防災備蓄倉庫の整備や避難場所等への防災備蓄品を拡充していくとともに、各種団体や民間企業、遠隔市町村との連携協定の締結を進めるなど、防災体制の強化を図ります。
- 災害発生時の対応指針となる八千代町地域防災計画や避難所運営マニュアル、職員行動マニュアルの見直しを行うとともに、行政、関係機関、町民が一体となった総合防災訓練を実施し、防災体制の強化を図ります。

〈主な取り組み事業〉

- 防災備蓄品整備事業
- 災害時連携協定の締結
- 地域防災計画、各種マニュアルの整備
- 総合防災訓練の実施

③ 防犯体制の強化

- 安全・安心のまちづくりを目指し、犯罪の未然防止や防犯対策の強化を図るため、防犯カメラの設置を拡充するとともに、防犯灯のLED化や設置拡充を進めます。
- 町民の防犯意識の高揚を図るため、児童生徒や高齢者をはじめ、町民への防犯教育のほか、防犯パトロールなどの取り組みを進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 防犯カメラ設置事業
- 防犯カメラ等設置に関する補助事業
- 防犯灯の設置拡充及びLED化事業
- 防犯教育の実施
- 防犯パトロールの強化

（２）移動の利便性向上 （日常の移動環境の強化）

住民意識調査では地域公共交通についての不便性が指摘され、公共交通の整備は、町の重要課題となっています。町民の移動における利便性の向上を図るため、きめ細やかな地域公共交通の運行を推進するとともに、既存のバス路線など公共交通の維持・確保に努めます。

また、地域経済の活性化や住民生活の利便性の向上を図るため、広域的なネットワークの整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
「公共交通対策」で満足と感じている人の割合（住民意識調査）	1． 7 % （令和元年度）	10． 0 % （令和6年度）
福祉タクシー利用件数（4年間の累計）	1, 6 5 8 件 （平成27～30年度）	2, 0 0 0 件 （令和2～5年度）

① 公共交通の確保

- 自宅から医療機関や公共施設、商業施設など、町内の様々な場所に移動できる新たな公共交通の運行を実施します。
- 既存のバス路線など公共交通の維持・確保を図ります。
- 障がい者や高齢者が通院や通所できるよう、福祉タクシーの利用に対する支援を進めます。
- 東京都心部とのアクセス性を高めるため、茨城県や関係市町と連携して新たな交通網の整備について、継続的に要望していきます。

〈主な取り組み事業〉

- 地域公共交通推進事業
- 地域間幹線系統確保維持費補助事業
- 福祉タクシー利用料金助成事業

② 広域的ネットワークの整備

- 町民の広域的な移動環境の充実を図るため、国・県道や筑西幹線道路などの幹線道路の整備を促進していくとともに、幹線道路へのアクセス向上となる主要な町道の整備を進めます。

〈主な取り組み事業〉

- 1 級町道 8 号線道路改良事業
- 国・県道の整備促進
- 筑西幹線道路の整備促進
- 幹線道路へのアクセス向上

(3) 公共施設の維持・活用

公共施設の老朽化等に伴い、多くの施設において適正な維持・管理に関する問題が発生しています。このような現状に対応するため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の維持管理方策や運営手法、配置の適正化を検討します。

また、交流人口等の拡大を図るため、町のホームページの充実や公共施設等によるWi-Fi環境の整備等ICTを活用した情報発信の向上に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
町公式ホームページの閲覧数	96,144件 (平成30年度)	116,000件 (令和5年度)

① 公共施設の整備と適正な維持管理

- 町民サービスの拠点となる公共施設の計画的な整備を進めていくとともに、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正な維持・管理を行います。
- 地域の活動拠点となる集落センターの修繕等の助成を行い、施設としての充実を図ります。

〈主な取り組み事業〉

- 公共施設の計画的整備と維持管理
- コミュニティ施設整備事業
- 未利用公共用地の有効活用と処分の推進
- 公共施設の長寿命化計画

② ICTの利活用による情報発信

- 町民サービスの向上や災害時の情報インフラ基盤となる公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）の整備を進めます。
- 町公式ホームページの充実により広く効果的に情報を発信できるよう、見やすく分かりやすいデザインや情報の更新頻度を高めるなど、利用者ニーズを踏まえたページづくりに努めます。
- 様々な情報を誰でも手軽に得ることができるよう、多様な情報通信技術を活用するとともに、より利用者目線に立った運用体制の構築に努めます。

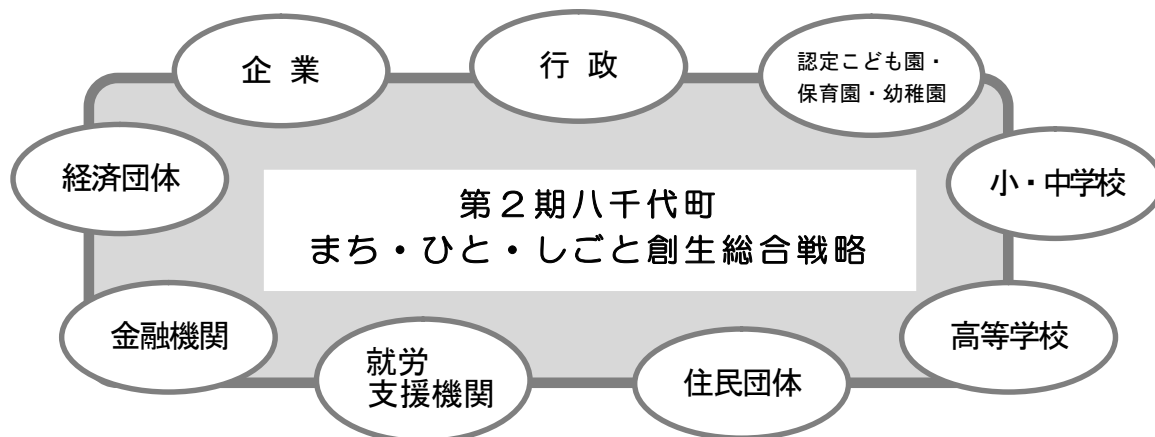
〈主な取り組み事業〉

- 公共施設等における情報環境の向上
- 町公式ホームページの充実
- 多様な情報通信技術の活用

4. 総合戦略の推進に向けて

1. 官民が連携した取り組み体制

第2期総合戦略では、施策や主な取り組み事業等の実施の効果を最大限に発揮させるため、関係機関や各種団体との連携・強化を図り、活力ある地域づくりの実現を進めます。



2. 計画の評価

第2期総合戦略での施策や主な取り組み事業等については、庁内関係各課で毎年の実施状況と成果を取りまとめます。

また、八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議において、成果を検証します。

令和6年度（計画の最終年度）に住民意識調査を実施し、計画の総合的な評価を行い、町民の意向を把握します。

3. 計画の見直し（PDCAサイクル）

施策や主な取り組み事業等の評価を踏まえ、社会・経済状況の変化に対応しながら、柔軟に見直しを進めます。

計画の見直しを行う場合には、八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議による審議と承認を経て、町議会へ報告し、関係する人々の相互理解のもとで見直しを進めます。

